

人権保育専門講座 8

「各園における人権保育を推進するために」
～園内の人権保育推進のために家庭支援推進保育士・教員の役割を考える～



連続講座 VOL. 1

「思いを出し合う、受け止め合う」
～園内の人権保育推進の現状と課題を出し合おう～

常磐会短期大学 教授 ト田 真一郎さん



本年度の人権保育専門講座では、専門性を高める研修会として、家庭支援推進保育士の方を中心とした連続講座を人権保育専門講座に位置づけ開催させています。

総勢56名の参加があり、熱心な議論の交わされる研修会となりました。

連続講座の第1回目は、「思いを出し合う、受け止め合う」～園内の人権保育推進の現状と課題を出し合おう～をテーマに、今、目の前にある子ども・保護者の現状や園内での課題を出し合い、そこから、より良い保育を考え合う活動を行いました。

～ト田先生のお話より～

人権保育とは何か？

1 乳幼児期の人権に関わる 2つの課題

- ・「子どもの人権」をいかに守るか？
→差別／虐待／貧困／戦争など
- ・子ども自身の「人権意識」をどう育てるか？
→人権保育・教育の課題



2 「子どもの人権」をいかに守るか

(1) 子どもの権利条約に含まれるエッセンスから学ぶ

子どもの権利条約で提唱された4つの子どもの権利

① **生きる権利**

防げる病気などで命を奪われないこと。
病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

② **育つ権利**

教育を受け、休んだり遊んだりできること。
考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

③ **守られる権利**

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。
障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られることなど。

④ **参加する権利**

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできることなど。

子どもの権利条約の理念

子どもは、権利を保障される存在である
権利を行使する主体である

乳幼児期の子どもの権利の特質

- ・子どもは「権利を行使する主体」であるが、発達的な特質から、自分で自己の権利を行使することが難しい。
- ↓
- ・「権利を侵害する可能性のあるおとなに、自己の権利を行使する仲介をしてもらわなければならない」存在である。(玉置 1991)
- ↓
- ・おとなが子どもを尊敬の対象として、「侵すことのできない権利の主体として把握すること」が必要。

その為には、

1. おとなの子ども観・教育観の問い直し
2. 乳幼児は弱い立場にあることを自覚し、おとなのあり方を見直すこと
3. 人権の視点から、乳幼児を取り巻くおとなや社会的な環境を問い直すことが求められる。

(2) 「子どもの人権」をいかに守るかを考える視点

前提として

→子どもは社会的な存在であり、社会的な諸問題の影響をダイレクトに受けている。

例えば・・・

「乳幼児の虐待」

→虐待は、「子どもを愛せない悪い親」がいるから起こることなのか？

例えば・・・

「同和保育運動の始まり」

→差別の結果として、子育てが困難な状況

→保育所設立の運動へ

さまざまな差別・貧困・戦争等の問題も同様



このように考えていくと、乳幼児期の子どもの人権を考える上で、次のことを確認する必要がある。

- ・子どもは社会の矛盾を直接的に受けている存在である
- ・故に、そうした社会の矛盾を克服するために、システムやおとなが置かれた状況を問い直すことが必要。

例えば・・・



乳幼児の虐待

- 保護者をどう支えるか？
- 虐待に対する社会の意識の問い直し（マスコミ報道などに表れる偏向した意識の問い直し）
- 虐待から子どもを守るシステムの構築



同和保育

- 同和保育所設立と皆保育
- 24時間の生活の組織化
- 乳児保育



障がいのある子どもの権利保障

- 障がいのある子どもに対する社会的な意識の変革
- 共に生きる教育・保育の保障（統合教育・保育）
- 学習や生活を支援するためのシステム構築



在日外国人の子どもの就園について

- 文化的多様性を尊重した保育の展開（バイリンガル教育の制度化、生活文化の尊重）
- 言語や文化の違いを受け止める幼稚園・保育所の意識変革

人権を尊重したシステムを作り出すという課題は、**マイノリティ側の問題ではなく、マジョリティ側の変革の問題**であること、言い換えれば、「在日外国人問題」は「在日日本人問題」（趙博 2003）であるということ。



「当事者」だけの問題ではなく、「『当事者でない』と社会的に思われている人」の変革を目指した教育・保育が必要。

保育・教育の場における子どもの人権を尊重するシステムの基本的考え方

- ・「あってはならないちがい」の解消（基本的人権の保障・機会の均等化）
- ・「なくてはならないちがい」の保障（少数者の力づけ、多様なありようの尊重）
- ・「ちがいを越えた協働」の実現（多数者側の変化、社会全体の変革）

乳幼児期の子どもたちの保育を考えた時、おとなのあり方・社会システムの問い直しだけでは充分ではありません。子ども自身の「人権意識」を育てることが大切です

3 子ども自身の「人権意識」をどう育てるか？

（1）乳幼児期は偏見とは無縁の時期か？

「差別的な価値観は、母乳と共に伝えられる」

- 能力主義的な価値観
- 職業に対する偏見
- 新渡日の子どもの集団からの排除（佐藤 2004）
- 性役割に関する意識



例えば、アメリカの人権保育の研究では・・・

- ・乳児は、早ければ6ヶ月頃から肌の色の違いに気付きはじめる。
- ・子どもは、3歳頃までに肌の色への社会的偏見を吸収し、白い肌には肯定的に、黒い肌には否定的に反応するようになる。
- ・4、5歳になると、女の子はままごとで遊び、男の子は自動車で遊ぶべきだというステレオタイプを反映したジェンダー別の行動を見せるようになる。
- ・就学前の子どもは、ゲイやレズビアン、障がい者、なまりのある人に対する社会的な偏見も同じように吸収する。（ダーマン・スパークス 1989/1994）

つまり・・・

- ・乳幼児期においても、子ども自身、偏見がかった価値観を持っていることを保育者は自覚しなければならない。
- ・日本の保育研究では、こうした基礎的な実態調査が不十分である。

(2) 子ども自身の「人権意識」をどう育てるか？

→人権保育・教育の課題

子どもの人権意識を育てるとは、どのような力を育てることなのか？

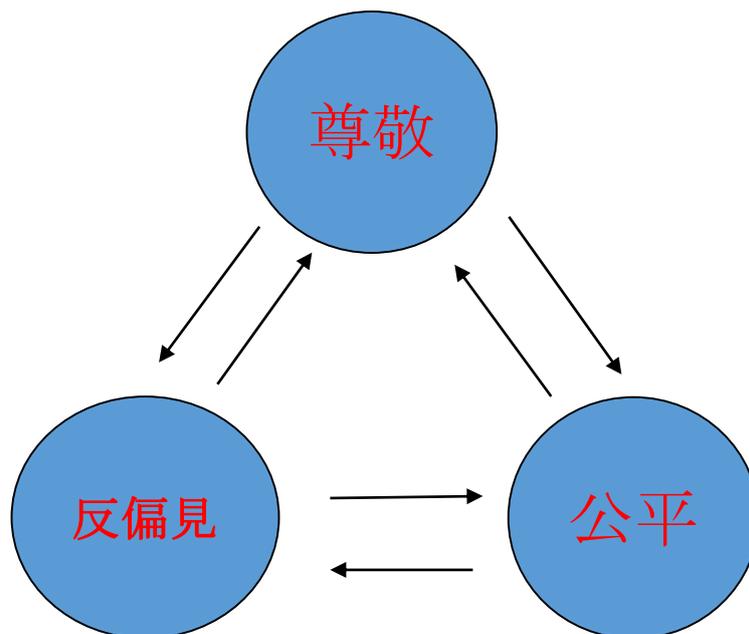
(玉置 (2009) の「人権力のトライアングル」)

人権保育を通じて育てたい「人権力のトライアングル」

人権力のトライアングルとは？

→人権力の内実をどう考えるか？

→その内実として、子どもに育てるべき人権力の中心に「尊敬」「公平」「反偏見」のトライアングルをおく



① 人間を尊敬する力 (尊敬)

- ・「自己への尊敬を追及する子ども」(自己コントロール・自立・自分への誇り・自信・自己肯定感・自己有用感など)
- ・「他者への尊敬を追及する子ども」(仲間への関心・言うことを聞こうとする関わり・良さに気づく・相手の感情理解・その子の立場に立てる)
- ・「命への尊敬を追及する子ども」(自分の命の尊重・命を支えてくれる人がいることに気づく・他者の命の尊重・動植物の命の尊重など)
- ・「言う力・聞く力を持つ子ども」(自分の思いを言う・友達の発言を聞こうとする・一人ひとりのいうことを値打ちのあるものとして受け止めようとするなど)

② 公平性の獲得（公平）

- ・お互いに自己主張して解決・調整の必要性を感じ、おとなの援助で公平な解決を体験
↓
- ・遊びの中で公平性を追求
↓
- ・クラスの生活の中での公平性を追求
↓
- ・公平性の概念がわかり、適切に使える子ども

③ 偏見をなくす力（反偏見）

- ・文化の違いを知り、それぞれのよさを感じ・言える
- ・社会的に否定的に見られている仕事を正しく説明できる
- ・障がい児・ジェンダーなどへのステレオタイプをなくそうとする
- ・部落差別と戦ってきた人々のことを知り、共感する
- ・だめな人間はいないし、人間の能力を発展していくものとして主張できる
- ・おとなのきめつけに対して、おかしいといえる

～具体的にどのような課題がありますか？～

人権保育実践を取り巻く課題についての話を踏まえ、具体的に、各園で今直面している課題について話し合ってみましょう。

話し合われた内容は・・・

部落問題について

- ・どんな取組をしている？
- ・取り組みたいけれど、どうしたらいい？
- ・保護者への啓発は？

多文化共生保育

- ・保護者とどうつながったらいいの？
- ・母語と日本語、どちらの取得も大切。
- ・保育の中でどう支援していくといい？

地域との交流

- ・どのような交流をしている？
- ・保・幼・小・中の連携をどのように取っているのか。

保護者支援について

- ・保護者と共に子育てをしていきたい。
- ・保護者に支援の必要な方がいる。
- ・保護者とうまくつながっていくには？

障がい共生保育

- ・障がい共生保育とは？
- ・保護者との連携をどのようにとっているか？

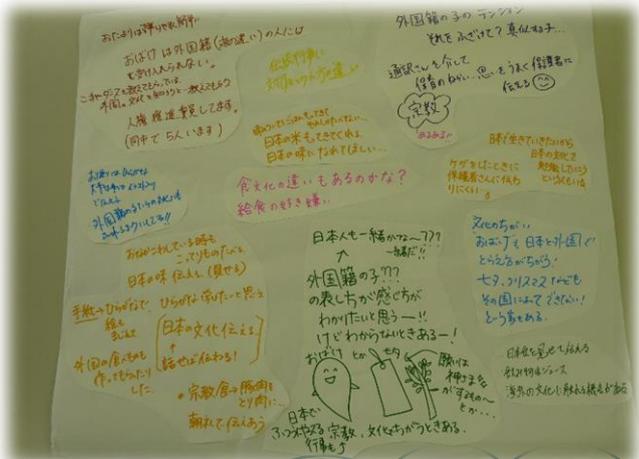
集団づくり

- ・どのような集団づくり（仲間づくり）をしているのか。
- ・子どもと子どもをつなぐ保育者の支援とは？

今、目の前にある子ども・保護者の現状や園内での課題を出し合い、そこから、より良い保育を考え合うことができました。話し合いは、ワールドカフェ（*）という形式の話し合いで、日頃から悩んでいることや、今後どのように取り組んでいけばよいかなどを活発に話し合うことができました。研修会の最後には、明日から取り組んでみたいことを一人ひとりがポストイットに書き、模造紙に貼って気持ちを新たにしました。

（*）ワールドカフェとは、リラックスした雰囲気の中、少人数に分けたテーブルで自由な対話を行い、時々、他のテーブルのメンバーとシャッフルして対話を続けながら、参加する全員の意見や知識を集めることのできる会議手法の1つです

参加者のみなさんの感想のいくつかを紹介します！



いろいろな市町や園の話が聞けていい経験になりました。特に家庭支援保育士の仕事については自分自身がわからなくて不安でしたが、他の園の取組が聞けて子どもや保護者に関わっていけるようにしたいと思いました。

改めて人権保育について考えさせられました。たくさんの方と話できてよかったです。

ワールドカフェは初めての経験でした。人推としての課題は様々ありますが、いろいろな人と話す中で新たな気づきがあったり、自分自身の意識を確認したりする場となりました。



人権保育とは...？具体的な話（実践を通して）を聞かせてもらうことで、人推として園内で保育の中で大事にしていきたいことが、子どもの人権を考えた視点から学ぶことができ良かったです。「ワールドカフェ」では、人推として今悩んでいたことが、他園の同じ立場の先生方の意見を聞くことで、自分一人ではないという思いが感じられました。

園に帰って早速報告し、今日のワークショップをしながら職員同士のコミュニケーションを深めたいです。

～連続講座2では出された課題を深めていきます～